

マイ基金設立確認事項

2025 年 9 月 12 日改訂

基金設立の申請前に、下記の事項についてご確認をお願いします。

■基金の種類について

永続型	・ 寄付金の運用益を助成原資に充てながら半永久的に助成を継続します。
期間型	・ 寄付金を助成原資に充て、残高がなくなるまで継続します。 ・ 毎年、追加寄付を行い、継続する場合も該当します。

奨学金	・ (勉学に励む学生等) 個人を経済的に支援する基金です。
助成金	・ 非営利事業を行う団体や法人を経済的に支援する基金です。

■基金管理手数料について

永続型	・ 寄付総額の区分に応じた額 (別紙参照) を毎年 7 月末に基金から徴収します。 ※運用益で助成する費用と管理費を徴収できる規模であることが基金設立の目安です。 (設立事例…5000 万円～数億円規模)
期間型	・ 寄付ごとに寄付額の 10% (奨学金) または 7% (助成金) を徴収します。

■その他の基金運営に関する内容

・ 基金の用途	社会貢献活動や非営利活動を行う事業または団体等に対して助成金を、個人に対しては奨学金を給付します。 基金設立者やその家族が役員を務める団体等への助成はできません。
・ 募集方式	公益性の観点から、助成金・奨学金は公募とします。
・ 選考方法	当財団の規定する方式に則り選考委員会の決定後、理事会の承認を経て確定します。基金設立者は選考委員会に出席することはできません。
・ 推薦	基金設立者は、応募団体や応募者から「推薦」をすることが可能です。 ※「参考意見」として選考委員会に提出するものであり、その内容を確約するものではありません。
・ 基金の支出制限	基金設立者もしくは基金設立企業の従業員に対して基金の活動に伴う給与や報酬を支払うことはできません。
・ 設立承認後の寄付	申請者(基金設立者)は基金設立承認通知を受領した場合は、当財団の指示に従い、寄付金(期間型 500 万円以上・永続型 5000 万円以上)を指定口座へ振込してください。 設立承認後は寄付金の全部または一部を取り消すことはできず、また、理由の如何を問わず、納入された寄付金を一切寄付者に返還することはできません。ただし、相応の事由により代表理事がやむを得ないと判断した場合には、当該寄付金の全部または一部を返還することができます。 ※寄付金の追加は可能です。(追加寄付の金額設定は自由に行うことがで

(申請前にご確認ください。)

	きます。) 初回納入予定の寄付金額は、全額がお振込み可能な状態で申請いただくことを原則とします。寄付金全額の準備が整わない状態、または募金活動などで集まる「予定」段階の申請はできません。 特に申請前に、当財団の団体名称を掲げマイ基金の寄付金をクラウドファンディング等と呼びかける行為は固く禁じます。設立申請は設立を確約するものではありませんので、支援者とのトラブル回避の為にもご理解ください。
・公募開始の条件	公募を開始するには、採用が予定どおり行われた場合に必要となる支給額全額が基金に納入されている必要があります。
・募集要項	事務局が基金設立者のご意向をもとに作成します。 下記のマイ基金に関する規定を逸脱しない範囲であれば、基金設立者が募集要項を作成することも可能です。

■マイ基金に関する詳細について

財団のホームページに掲載されておりますのでご確認ください。

【公益財団法人公益推進協会 ホームページ 法人概要】

<https://kosuikyo.com/%e6%b3%95%e4%ba%ba%e6%a6%82%e8%a6%81>

1	公益財団法人公益推進協会 寄付金取り扱い規定
2	公益財団法人公益推進協会 マイ基金交付規定
3	公益財団法人公益推進協会 マイ基金選考委員会規定
4	公益財団法人公益推進協会 奨学金交付規定

マイ基金に関するお問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 マイ基金設立申請 担当

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204 E-mail : info@kosuikyo.com

(問い合わせの対応時間 平日の10:00~17:00)

永続型(運用型)マイ基金管理手数料(一般寄付移行分を含む)

2025.04.01現在

※運用収益の中から下記に掲げる寄付総額の区分に応じ、次に定める率を乗じて算定した額とする。

寄付総額	料率(%)	当該区分の管理手数料(円)
1億円 以下の部分	2	基金残高 × 0.02
1億円 超5億円以下の部分	1	基金残高 × 0.01
5億円 超10億円以下の部分	0.8	基金残高 × 0.008
10億円 超15億円以下の部分	0.5	基金残高 × 0.005
15億円 超の部分	0.3	基金残高 × 0.003

例1

3億円の寄付 $1\text{億円} \times 0.02 = 2\text{百万円}$ $2\text{億円} \times 0.01 = 2\text{百万円}$ 合計400万円／年	(寄付金額の1.33%)
--	--------------

例2

7億円の寄付 $1\text{億円} \times 0.02 = 2\text{百万円}$ $4\text{億円} \times 0.01 = 4\text{百万円}$ $2\text{億円} \times 0.008 = 1.6\text{百万円}$ 合計760万円／年	(寄付金額の1.08%)
---	--------------

例3

12億円の寄付 $1\text{億円} \times 0.02 = 2\text{百万円}$ $4\text{億円} \times 0.01 = 4\text{百万円}$ $5\text{億円} \times 0.008 = 4\text{百万円}$ $2\text{億円} \times 0.005 = 1\text{百万円}$ 合計1100万円／年	(寄付金額の0.916%)
--	---------------

例3

20億円の寄付 $1\text{億円} \times 0.02 = 2\text{百万円}$ $4\text{億円} \times 0.01 = 4\text{百万円}$ $5\text{億円} \times 0.008 = 4\text{百万円}$ $5\text{億円} \times 0.005 = 2.5\text{百万円}$ $5\text{億円} \times 0.003 = 1.5\text{百万円}$ 合計1400万円／年	(寄付金額の0.7%)
---	-------------

公益財団法人公益推進協会